

令和 2 年度 広域災害救急医療情報システム (EMIS) 訓練概要

1 目的

発災時に備え、迅速かつ正確に情報伝達ができるよう通信訓練を実施する。

2 実施期間

(第 1 回) 風水害編 令和 2 年 9 月 24 日 (木) から 10 月 1 日 (木) まで

(第 2 回) 大地震編 令和 2 年度下半期に実施予定

※東京都が指定する訓練モード移行期間に実施します。

3 対象

練馬区内の全病院および救急告示医療機関

1	順天堂練馬病院	8	久保田産婦人科病院	15	陽和病院
2	練馬光が丘病院	9	島村記念病院	16	練馬駅リハビリテーション病院
3	練馬総合病院	10	保谷医院	17	ねりま健育会病院
4	浩生会スズキ病院	11	東大泉病院	18	大泉病院
5	大泉生協病院	12	関町病院	19	東海病院
6	川満外科	13	練馬さくら病院	20	桜台病院
7	田中脳神経外科病院	14	慈雲堂病院	21	高松医院

4 実施手順

(1) 発災状況想定を基に各機関での仮想の被害状況等を作成します。

(2) 上記 3 のそれぞれの実施期間内に入力をします。

※必ず一度以上は入力してください。

(3) 報告書を練馬区あてに提出します。(FAX 番号 : 03-5984-1211)

5 注意事項

(1) 入力方法は、「東京都 災害時医療救護ガイドライン (第 2 版)」をご参照ください。

(2) 入力した情報については、適宜、更新していただいて構いません。

(3) 訓練実施中に実災害が発生した際は、速やかに訓練を中止し、各機関での被災状況の把握に努めてください。その後、EMIS が災害モードに切り替わり次第、入力をお願いします。

(第1回) 風水害編 被害想定

台風第12号の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となっています。

大雨については、9月24日10時30分から順次、東京都他1都12県で大雨特別警報を発表され、最大級の警戒を呼びかけられているところです。練馬区では、11時00分に石神井川の稲荷橋水位観測所（練馬区石神井台）、白子川の越後山橋推移観測所（練馬区土支田）で氾濫危険水位に到達しました。東京都の他の地域においては、多摩川と荒川が氾濫し、周辺地域で浸水害が発生しています。

風については、練馬区で最大瞬間風速30メートルを記録しています。また、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、関東地方各所では、竜巻と推定される突風が発生しています。

これらの影響で、人的被害や住家被害、電気・水道・道路・鉄道施設等のライフラインへの被害が発生し、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生しています。

(第2回) 大地震編 被害想定

本日、午前9時00分頃、関東地方で強い揺れを感じました。気象庁発表による地震の規模はマグニチュード8.2、震度は都内では最大震度7（品川区、大田区、町田市の一部）、練馬区内でも震度6強から6弱を観測しています。東京都および練馬区では災害対策本部を設置して情報収集を行っており、首都圏の広い範囲において、建物の倒壊や火災、道路での多重衝突事故、鉄道の転覆事故などにより、多数の死傷者が発生しています。現在、警察・消防・自衛隊が救出救助活動を展開していますが、災害拠点病院には、これから多くの傷病者が殺到することが予想されます。